

南丹市地域公共交通活性化協議会

議 事 録

南丹市地域公共交通活性化協議会 事務局
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通活性化協議会
(令和6年3月7日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和6年2月7日(水)
2. 開催年月日 令和6年3月7日(木) 10時55分～11時40分
3. 開催場所 南丹市役所 2号庁舎 3階 301大会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 25名
 - (2) 出席者数 21名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	それでは、南丹市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。 議長につきましては、南丹市地域公共交通活性化協議会規約第8条第1項により、会長があたることになっていますので、松中会長、よろしくお願いします。
会長	委員の皆さま、地域公共交通会議から引き続きとなりますが、よろしくお願いします。 それでは、議案「南丹市地域公共交通計画(案)の修正」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	まず、配布資料の確認をいたします。【資料1】パブリックコメント修正一覧、【資料2】交通計画(案)の修正箇所一覧、【資料3】南丹市地域公共交通計画(案)になります。お手元にそろっておりますでしょうか。 それでは、議案 パブリックコメントをふまえた南丹市地域公共交通計画(案)の修正について、説明します。 【資料1】パブリックコメント修正一覧をご覧ください。 提出されたパブリックコメントの内容を該当箇所及びご意見に記載し、回答を「市の考え方」欄に記載しております。 赤字で記載している部分は計画本編の修正箇所になります。こちらについては、パブリックコメントへの回答を紹介した後、【資

	料 2】にて、その他の修正箇所と併せて報告します。 1 つめのパブリックコメント。No. 1 です。該当箇所は南丹市地域公共計画 5 0 ページ方針 2 の一つ目、南丹市営バスのルート・ダイヤの見直しについて。ご意見 南丹市営バスなど地域公共交通のルート・ダイヤ・運賃等の見直しに修正。理由として、方針 2 の「安心して快適に外出できる公共交通をつくる」の施策であれば、公共交通は市営バスだけではなく、当該地域は京阪京都交通の運行路線であるが、その便数及び時間帯が、特に高齢者にとって「安心して快適に外出できる公共交通」となっているか疑問である。料金も他のバス路線との料金格差がある、というご意見をいただきました。 このご意見をいただいた方は、京阪京都交通の園篠線の沿線にお住まいの方であると想定されます。 市の考え方として、南丹市営バス以外の交通主体についても、安心して快適に外出できる公共交通を形作るために必要な交通として、市営バス以外の交通についても記載することとします。 なお、運賃等については、ぐるりんバスは園部町内を運行し、京阪京都交通は近隣市をまたがる広域的な運行を行っていることから、運賃の統一的な運用はできないこととして、計画への明記は行わないこととしております。 つぎに、No.2-1、該当箇所 5 1 ページ ①京都中部総合医療センターの移転建替えを契機にした市全体の交通体系の見直しについて。ご意見として、医療センターの位置が南丹市の端にあるため、J R の運行改善が急務と考えられるため、八木以北の J R 駅へのアクセス向上と合わせて、J R の八木駅への利用客の向上を図ることが必要と考えられる。というご意見をいただきました。 市の考えとして、J R へ運行改善の要望を行っていくとともに、八木駅での利用促進の施策を展開していく。また、八木駅以北の駅へのアクセス向上に関しても必要な施策ととらえ、計画に記載することとしています。 次に、No.2-2 該当箇所 5 2 ページ 園部駅や八木駅のアクセス交通の充実。住民が報酬をもらって相乗りもしくは送迎を行うツールの導入が必要とされるとご意見をいただいております。これはいわゆるライドシェアに関するご意見と考えられます。回答として、ライドシェアは現在国で方針を検討・協議している段階と認識しており、それらの動向を踏まえて検討・研究を進めて行くことと
--	---

	しております。 ライドシェアについては、パブリックコメント時点では計画に記載しておりませんでした。いただいた意見を踏まえ、ライドシェアに関する項目を追加します。 次に、No.2-3 該当箇所は55ページ、④-1 園部駅や園部駅周辺での待合環境の向上。ご意見として、駅ビルを活用し、幅広く学外学習の場とすることとして、ご意見をいただいております。 回答として、駅ビルの活用として、学生の自習につながるような場を検討するとしております。なお、計画中に「学生等が快適に過ごせるような空間の整備」を記載しており、快適に過ごせる空間については、自習につながる場も含んで整備することとと考えておりますので、この意見に対して計画の修正箇所はありません。 次に、No.3-1、3-3、3-4については、ぐるりんバス摩気・園部東部線のダイヤ増便に関するご意見であります。 市の考え方として、No.3-1、3-3、3-4は同じく、摩気・園部東部線においても、運行の見直しを検討する必要がある路線ととらえ、交通計画の中で現在よりも利便性の高いダイヤ等の設定が可能か、利用実態や経費、ダイヤ接続等の実現可能性を考慮しつつ、検討していくこととしております。 次に、No.3-2 同じく摩気・園部東部線について、摩気・園部東部地区において「バスに乗る日」の設定をお願いしたい。とご意見をいただいております。このご意見については、計画の63ページ⑨-3として公共交通の初心者講習会・体験会を記載し、公共交通のお試し乗車券の配布や無料開放日を計画しておりますので、地域と連携した利用促進施策の実施を検討していくことを回答としております。 次に、No.4 園篠線についてです。園篠線について、園部駅方面9時台、福住方面2時台の増便のご意見をいただいております。 回答として、園篠線についても必要に応じてルート・ダイヤ等の見直しを行う必要があるととらえ、現在よりも利便性の高いダイヤ等の設定が可能か、実現可能性を考慮しつつ検討していくこととしております。 最後に、No.5です。これは、現在南丹市営バスでは一部を「乗客がある場合のみ運行する」バスとしており、そのバスに乗車することや、美山町 鶴ヶ岡から和泉に帰るバスの増便のご意見になります。
--	---

	回答として、当該時刻のバスを決まった時間に運行する実車運行とすることや、帰り便を事前に予約があった場合のみ運行するデマンド化とすることを、検討することとしております。 パブリックコメントのご意見及び回答については以上となります。 次に、【資料２】南丹市地域公共交通計画（案）の修正箇所をご確認ください。先にご説明させていただいた、パブリックコメントを受けての修正と、その他の修正箇所を記載しております。その他の修正箇所について、計画における修正箇所は【資料３】南丹市地域公共交通計画（案）に黄色マーカーを引いておりますのでご参照ください。 No.1 39～40、43ページ、 明治国際医療大学線の委託先の変更が予定されているため、注釈等を追加しております。 No.2 40～41ページ、図の凡例で、JRを「JR 山陰本線・嵯峨野線」に修正し、将来図の園福線の凡例を「中京交通」に修正しました。 No.3 41～42ページ 地域間幹線系統補助の維持・確保の必要性について、JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画との整合を図り、記載内容を修正し、京阪京都交通の路線に関する記述も追加しております。 No.4 43ページ 表３－３のなかで、各系統名欄の横に、南丹市営バス・中京交通等の事業者欄を追加しました。 No.5 45～48ページの目標設定の考え方について、それぞれの項目に、各データの取得方法、現況値・目標値を追加しました。 No.6 49、50、56ページ パブリックコメントの意見を受け、方針２ ⑤の施策を「南丹市営バスや園福線等其他路線バスのルート・ダイヤの見直し」に修正しました。 No.7 49、56ページ パブリックコメントの意見をうけ、方針２施策⑤の２つめの事業名を、「南丹市営バスのルート・ダイヤ等の見直し」に修正し、取り組み内容について JR とのダイヤ接続について追記しました。 No.8 49、56、57ページについて、パブリックコメントの意見を受け、方針２の施策⑤に「園福線や京阪京都交通の路線の見直し」を新たに追加しました。
--	--

	No.9 パブリックコメントの意見を受け、51ページの取り組み内容2つ目の箇条書きに八木駅以北の駅アクセス向上について追記し、3つめの箇条書きにダイヤ見直しについて追記しました。 No.10 52ページについて、パブリックコメントの意見を受け、それまで市街地循環線に限定した記載としておりましたが市街地循環線に限定しない記載内容とし、ぐるりんバスからJRに乗り換えて通院できるダイヤ設定を検討することを追記しました。 No.11 60ページに、パブリックコメントの意見を受け、⑦ー3にライドシェアなどの新しいモビリティの導入は、国の動向を踏まえて検討・導入を進めます」の記載を追加しました。なお、パブリックコメントでは園部・八木地域に関する施策の中でご意見をいただいておりますが、南丹市内においては日吉・美山地域でライドシェアを検討したほうがより実態に即した施策が可能である考え、60ページに記載することとしております。 最後に、No.12について、62～63ページに、JR山陰本線沿線地域公共交通活性化協議会との連携を図るため、小中学生を対象としたモビリティマネジメントや中学3年生、高校3年生を対象としたモビリティマネジメントについて追記しました。 前回お諮りした計画からの修正箇所について、以上となります。 長くなりましたが、以上の説明をもって、南丹市地域公共交通のパブリックコメントを受けての計画(案)とし、最終案としてご提案いたします。 パブリックコメントの内容を含め、計画の最終案について委員の皆さまにご審議いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。
会長	ただ今の説明について、ご質問はございませんか。
会長	資料1のパブリックコメントに対する市の考え方については意見提出者へ直接回答するのか。
事務局	意見提出者へ個別の回答は行わない。市のホームページでの掲載をもって回答とする予定である。
会長	資料1をそのまま掲載するということか。
事務局	赤字の部分を削除してから掲載する予定である。
阪本委員	P24とP52の神吉地域に関する文章は、記載内容を統一してほしい。P52の記載に統一するのが望ましい。

事務局	記載内容の統一について承知した。
仲村委員	京都中部総合医療センターの移転建替えが、資材高騰等の影響で、予定通り進めることが困難だと聞いたことがある。仮に令和8年度当初よりも遅れた場合、本計画の施策実施にも影響がでるのか。影響がでるようであれば、実施時期を延期するなど、記載内容を見直す必要はないか。
事務局	京都中部総合医療センターの移転建替え時期について、スケジュール延期等の正式なリリースはされていないため、本計画では、令和8年度当初の予定のままで、進めさせていただく。
稲留委員	パブリックコメントの増便要望のご意見に対して、市の考え方で「検討する」と回答しているが、昨今の公共交通を取り巻く情勢で、増便が話題になる会議は珍しい。運転士不足等の問題で黒字路線でも減便している状況なので、運転士不足により供給力が不足していることは、情報発信しておく必要がある。
事務局	市の考え方で、担い手不足や供給力不足について追記する。
榎原委員	計画に横文字が多く、分からない用語がある。例えば、P54のデジタルサイネージなど。南丹市は高齢者が多いことに配慮して工夫してほしい。
会長	巻末に用語集を設けることでどうか。
事務局	用語集の追加を検討する。
会長	その他、意見はありませんか。意見がないようですので、議案の表決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。 ありがとうございました。委員全員の賛成をいただきましたので、「南丹市地域公共交通計画（案）の修正」については可決されました。 本日の議案は以上です。 次に、次第3 その他について、委員の皆様からご意見などございましたらお願いしたいと思います。
事務局	今回いただいたご意見は、資料に反映のうえ、国へ提出することとなりますが、期間を勘案し、変更箇所の承認については会長一任とさせていただきたく存じますので、よろしくお願いします。 また、計画の概要版の案と表紙の案を、別途配布している。計画本編とあわせて、これらも公表を予定している。
会長	概要版のP3について、園福線のバスの写真や名称を、4月からの内容に差し替えられないか。
野中委員	4月から運行予定している車両の写真は提供可能である。

会長	それでは、新しい写真と事業者名に差し替えていただくようお願いします。
会長	その他、意見がないようですので、以上をもって、議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、円滑に議事を進行することができました。ありがとうございました。
司会	松中会長、会議の円滑な議事進行、ありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、吉田副会長よりごあいさつをお願いいたします。
副会長	本日はご出席、ご審議いただきありがとうございました。個人的な話題になるが、地域を活性化させるためにパブリックイメージを明確に出したいと思っているのだが、周りからはパブリックイメージって何、という反応である。横文字の用語だと、どうしても伝わりにくくなる。今回のような計画などの発信は、思いやりの観点からも、高齢者に分かりやすくする、というのが大事なことだと感じた。また交通に関しては、自家用有償旅客運送を行っており、自分たちの地域を自分たちで守ろうという意識で実施している。地域の高齢者の利用が多く、お互いがコミュニケーション出来ている地域は、上手に乗り合って移動していると思う。そのため、ソフトランディングに十分注視して進めていく必要があると思う。
司会	以上をもって、南丹市地域公共交通活性化協議会を閉会します。長時間のご審議、誠にありがとうございました。